



- 目次 A【お知らせ】 最近の法改正等の情報
: 第9次改正「食品表示基準改正案について」
- B【シリーズ】 食品表示案内 第13講 第1～第2段
: 表示の方式について
- C【コラム】 ちょっと深く、考える
: 遺伝子組換え農産物について

【最近の法改正等のお知らせ】 最近の気になる改正等の情報

◆令和3年10月27日、行政手続法に基づき「食品表示基準の一部を改正する内閣府令」が公示されました。意見募集期間は令和3年11月26日までです。

これは政令や省令等を決めようとする際に、あらかじめその案を公表し、広く国民の皆様から意見、情報を募集する手続で、パブリック・コメント制度(意見公募手続)によるものです。

意見募集の趣旨

主な変更箇所

- ① 「日本食品標準成分表」が令和2年12月に2020年版(8訂)として改訂されました。ここで新たな分析方法が採用されたことから、栄養成分表示等に係る分析方法の整理がなされ、新たな分析方法が追加されています。
- ② 遺伝子組換え表示制度について、新たな遺伝子組換え農産物として「からしな」を追加するとともに、「特定遺伝子組換え農産物」の形質をもつ農産物が従来育種により生産可能となったことに伴い高オレイン酸大豆の削除がされています。
 - (ア) 遺伝子組換えからしなについて、今後、厚生労働省による安全性審査を経て、新たに遺伝子組換えからしな由来の食品の国内流通が見込まれることから、遺伝子組換え表示の義務付けの対象農産物に「からしな」を追加します。
 - (イ) 高オレイン酸の形質を有する大豆について、従来育種により生産可能となったことにより、高オレイン酸遺伝子組換え大豆が「特定遺伝子組換え農産物」に該当しなくなったことから、特定遺伝子組換え農産物の形質から「高オレイン酸」を削除することになります。

消費者庁HPの情報から作成

※続きはPage 1-2(会員)で記載しています。

《加工食品》

第13講 表示の方式

第1段 一括表示

食品表示は表示基準別記様式1~4のように基本となる様式に従って記載し、分かりやすく、また見やすくなるよう一括して表示することが求められています。

(1) 分かりやすい表示とは何でしょうか。次のような項目があります。

①邦文（日本語）で読みやすく、理解しやすい用語で表示します。難しい専門用語はさけてください。例えば商品名で分からない場合でも一括表示の名称や原材料名は一般的な名称で表示されているので、当該食品の内容を理解できるからです。

②原材料名の欄に添加物を記載してあると、原材料と添加物の区別がつかないことがあります。そこで、添加物の事項名を記載せず、原材料名の欄に添加物を記載する場合は両者がわかるように「/」等の記号で明確に区分して表示をする必要があります。また、添加物の表示がない場合に事項名の添加物の欄に「無し」と表示することはできないため、添加物の事項名の欄ごと削除します。一方、栄養成分のゼロ表示の場合はゼロ表示であっても事項名を省略せず、表示する必要があります。

③プライスラベル等で表示面積に制限がある場合は別記様式を基本にしつつ、名称や原材料名の事項名の省略や順序を変更することもできます。ただし、栄養成分と熱量の順序とその事項名の省略はできません。また、消費期限と賞味期限はその意味が異なるため当該事項名も省略できません。同様に「製造者」、「加工者」、「販売者」等の事項名も省略せずに表示することが必要です。また、一括表示は2つの面にまたいで表示できますが、原材料名を2か所に分けて表示することはその表示内容が分かりにくくなることから認められていません。なお、「製造者」を「製造元」にする等、別記様式の事項名を同一の意味と容易に判断できる項目名で表示することは可能です。

※続きはPage 2-2~8（会員）で記載しています。

■ 今までに安全性が確認され、日本で流通している遺伝子組み換え食品にはどのようなものがありますか？

2017年11月現在、日本で食品として安全性が確認され使用が認められている遺伝子組み換え作物は、8種類314品種あります。

トウモロコシ:205品種 ナタネ:21品種 ワタ:45品種 ダイズ:25品種
テンサイ:3品種 ジャガイモ:9品種 アルファルファ:5品種 パパイア:1品種

＜これまでに安全性審査を行った食品及び食品添加物の性質＞

害虫抵抗性	雄性不稔性
ウイルス抵抗性	稔性回復性
大豆 除草剤耐性	耐熱性向上
高オレイン酸形質	生産性向上
高リシン形質	キモシン生産性
耐熱性 α アミラーゼ産生	

(編集後記) 年会員の会費で当HPが運用されています。年会員限定のサービスを希望される方は、お手数ですがお問い合わせフォームから、年会員(月にコーヒー1杯の価格相当分です)の登録をお願いいたします。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

会員の皆様には実務に役立つ定期機関紙をお送りしております。また、法令等の実務上のご質問も承ります。また、日頃の疑問点の判断資料として当コンサルをご利用くだされば幸甚です。実務上で困った時のご相談もお待ちしております。

2021年(令和3年)も実務に役立つ情報発信をして参ります。

月刊 こう食品法令 【2021年 10月号】

両親や兄弟のことは君に責任がないように、
肉体、財産、生と死についても責任がないよう
にしてくれたのだ。では、何について君に責
任があるようにしてくれたのか。それは唯一君
の力の及ぶもの、すなわち心像のうちどのよう
なものを用いるべきかということなのである。だ
とすれば、君はどうして君に責任がないこと
について心がひかれるのだろうか。
(エピクテトス「人生談義」(國方訳) (もりをゆう
意識))

著作権法によりこう食品法令の事前の許可なしに複写・引用等の使用は禁止されています。